

Ⅳ 農 作 物 の 部

解 説

この部には、「作物統計調査」及び「特定作物統計調査」による農作物の作付（栽培）面積、収穫量、出荷量等に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

(1) 作付面積調査及び収穫量調査

ア 調査の目的

これらの調査は、作物の生産に関する実態を明らかにすることにより、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証、経営所得安定対策の交付金算定、作物の生産振興に資する各種事業の推進、農業保険法に基づく農業共済事業の適切な運営等のための農政の基礎資料を整備することを目的として実施した。

イ 調査の方法、時期及び範囲

(ア) 作付面積調査

水稲については、標本単位区に対する実測調査、巡回・見積り及び関係機関からの情報収集等による。

水稲以外の作物については、関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査を行い、職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完した。

調査時期は、各調査対象作物の調査期日を基準に、各作物の作付状況を考慮して行った。

調査範囲は、全国調査年以外の年は主産県で調査を行った。

なお、調査期日、全国調査の実施周期、直近の全国調査実施年は、次のとおりである。

(調査期日)

| 調査対象作物 | 作付面積調査 | 収穫量調査 |
|----------------------------------|----------------------|----------|
| 水稲、茶 | 7月15日現在 | 収穫期 |
| 豆類 | 9月1日現在 | |
| 陸稲、麦類、そば、なたね、かんしょ、飼料作物、えん麦(緑肥用)※ | 収穫期 | 収穫・出荷終了時 |
| 野菜 | | |
| 果樹 | 7月15日現在 | |
| 花き | 当該年産の収穫・出荷の終了した翌年2月末 | |

※えん麦(緑肥用)は作付面積調査のみ。

(全国調査の実施周期と直近の全国調査実施年)

| 調査対象作物名 | 作付面積調査 | 収穫量調査 |
|-----------------|--------------|--------------|
| 水稲、麦類、大豆、そば、なたね | 毎年 | |
| 豆類(大豆を除く) | 3年ごと(※平成30年) | 6年ごと(※平成30年) |
| 陸稲、かんしょ、飼料作物 | 3年ごと(※平成29年) | 6年ごと(※平成29年) |
| 野菜 | 3年ごと(※令和元年) | 6年ごと(※平成28年) |
| 果樹、茶 | 6年ごと(※平成28年) | 6年ごと(※平成26年) |
| 花き | 3年ごと(※令和元年) | 6年ごと(※令和元年) |

※印は直近の全国調査実施年。

(イ) 収穫量調査

a 水稲

作況標本筆について、一定株数（1㎡分×3か所の株数）の稲を刈り取り、脱穀・乾燥・もみすりを行った後に、飯用に供し得る玄米（農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に定める三等以上の品位を有し、かつ、粒厚が1.70mm以上であるもの）となるように選別し、10a当たり玄米重を決定する。

決定した10a当たり玄米重を基に、都道府県別の10a当たり玄米重平均値を推定し、これにコンバインのロス率（コンバインを使用して収穫する際に発生する収穫ロス）や被害データ等を加味して検討を行い、都道府県別の10a当たり収量を推定する。

さらに、作況基準筆の実測結果及び特異な被害が発生した際に設置する被害調査筆の実測結果を基準とした巡回・見積り並びに情報収集による作柄及び被害の見積りによって推定値を補完する。

作況標本筆の刈取り調査結果から推定した10a当たり収量に作付面積を乗じて収穫量を求める。また、被害量は、農作物に被害が発生した後、生育段階に合わせて被害の状況を巡回・見積りで把握する。また、特異な被害が発生した場合は、被害調査筆を設置して調査を実施し把握する。

b 水稻以外の作物

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査で得られた10a当たり収量に作付面積を乗じて算出し、必要に応じて職員又は統計調査員による巡回及び職員による情報収集により補完した。

調査範囲は、全国調査年以外の年は主産県で調査を行った。

(2) 農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率

ア 調査の目的

この調査は、農業における耕地の利用実態を明らかにし、食料・農業・農村基本計画における延べ作付面積、耕地利用率の策定及び達成状況検証のための資料とすることを目的に実施した。

イ 算出方法

全ての農作物の作付(栽培)面積を対象とした加工統計であり、農作物作付(栽培)面積については、作物統計調査及び特定作物統計調査で把握している作物はその作付(栽培)面積、それ以外の作物については情報・資料収集により把握又は推計した作付(栽培)面積を集計して作成した。

(ア) 各作物区分と当該作物区分に属す品目等は次のとおりである。

| 作物区分 | 品目等 |
|----------|---|
| 水稻(子実用) | 水稻 |
| 麦類(子実用) | 小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦 |
| 大豆(乾燥子実) | 大豆 |
| そば(乾燥子実) | そば |
| なたね(子実用) | なたね |
| その他作物 | 陸稲、かんしょ、小豆、いんげん、らっかせい、果樹、茶、野菜、てんさい、さとうきび、い、こんにゃくいも、花き、飼料作物、えん麦(緑肥用)、たばこ、飼料用米、WCS用稲等 |

(イ) 毎年全国を調査の範囲としている水稻(子実用)、麦類(子実用)、大豆(乾燥子実)、そば(乾燥子実)及びなたね(子実用)並びに令和元年に全国を調査の範囲とした野菜及び花きについては、作物統計調査で把握した面積を用いた。

(ウ) 主産県を調査の範囲とした作物(陸稲、かんしょ、小豆、いんげん、らっかせい、飼料作物(牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー)、えん麦(緑肥用)、果樹、茶及びこんにゃくいも)の作付(栽培)面積については、調査対象県は調査で把握した面積を用い、それ以外の各都道府県(以下「非主産県」という。)の作付(栽培)面積については次の方法により推計した面積を用いた。

a 陸稲、かんしょ、いんげん、らっかせい、飼料作物(牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー)、えん麦(緑肥用)、果樹、茶及びこんにゃくいもは、直近の全国調査年(陸稲、かんしょ、飼料作物(牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー)及びえん麦(緑肥用)は平成29年産、いんげん、らっかせい及びこんにゃくいもは平成30年産、果樹及び茶は平成28年)における非主産県の作付(栽培)面積の値に、令和元年(産)における主産県の作付(栽培)

面積の合計値を直近の全国調査年における主産県の作付（栽培）面積の合計値で除して求めた変動率を乗じて算出した。

- b 小豆は、直近の全国調査年（平成30年産）における非主産県の作付面積の計と前々回の全国調査年（平成28年産）における非主産県の作付面積の計を用いて1年当たりの変動率を算出し、この変動率を直近の全国調査年からの経過年数（1年）に応じて非主産県の作付面積の値に乘じて算出した。
- c その他の飼料作物は、直近の全国調査年（平成29年産）における全国の作付面積を前々回の全国調査年（平成28年産）における全国の作付面積で除した1年当たりの変動率を算出し、これに直近の全国調査年からの経過年数（2年）を考慮して乗じた変動率を全国調査年における非主産県の作付面積に乘じて算出した。
- d たばこは、日本たばこ産業株式会社の検査面積（履行確認契約面積）の値を用いた。
- e 飼料用米及びWCS用稲は、「令和元年産新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」（政策統括官付穀物課）の面積を用いた。
- f a から e 以外の作物の作付（栽培）面積については、平成28年産における各都道府県の作付面積の計と平成25年産における各都道府県の作付面積の計を用いて1年当たりの変動率を算出し、この変動率を平成28年からの経過年数（3年）に応じて各都道府県の作付面積の値に乘じて算出し、巡回・見積り及び情報・資料収集により検討を行い補完した。

2 利用上の注意

- (1) この部に掲載した作付（栽培）面積、収穫量及び出荷量は、次の方法により四捨五入しており、北陸値と県別数値の積上げ、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

| 原 数 | 7桁以上 (100万) | 6桁 (10万) | 5桁 (1万) | 4桁 (1000) | 3桁以下 (100) |
|--------------------|----------------|-------------|------------|--------------|---------------|
| 四捨五入する桁数 (下から) | 3桁 | 2桁 | | 1桁 | 四捨五入 しない |
| 例 | | | | | |
| 四捨五入する前 (原数) | 1,234,567 | 123,456 | 12,345 | 1,234 | 123 |
| 四捨五入した数値 (統計数値) | 1,235,000 | 123,500 | 12,300 | 1,230 | 123 |

- (2) この部に掲載した統計は、生産者の所在地に関係なく、耕地の所在する市町村に統計値を計上した。（属地主義）

この部についての照会先

統計部 生産流通消費統計課

電話 (076) 263-2161 内線 3646

直通 (076) 232-4895